

第2回 START運営委員会

(2024年6月12日)



1. START運営委員の変更について

- ・新任の運営委員からのご挨拶

2. 検討課題の進捗について

- ・社債STの取扱いにおける課題の進捗報告

3. 今後の検討課題について

- ・各TFで検討していく課題

4. 今後のスケジュールについて

- ・次回のSTART運営委員会、TF開催

1.START運営委員会のメンバー

- メンバーが一部変更となっておりますので、ご報告いたします。

(五十音順)

大和証券株式会社	板屋 篤 様
株式会社S M B C 信託銀行	北瀬 啓治 様 (柳瀬 伸也 様)
S M B C 日興証券株式会社	後藤 歩 様 (吉岡 伸輔 様)
株式会社Progmatt	齊藤 達哉 様
株式会社BOOSTRY	佐々木 俊典 様
三菱U F J 信託銀行株式会社	田中 利宏 様
野村証券株式会社	沼田 薫 様
みずほ信託銀行株式会社	藤枝 大輔 様 (岩脇 郷子 様)
株式会社S B I 証券	吉原 宗雄 様 (松村 一也 様)

※括弧内は、前任の方になります。

2.検討課題の進捗

「社債STの取扱いに係る運営委員会での議論の取りまとめ」
を使ってご報告させていただきます。

- 今回のTF報告につきまして、各社で改めてご確認をお願いします。
6月26日までにご意見を集約し、確定とさせていただく予定です。

3.今後の検討課題

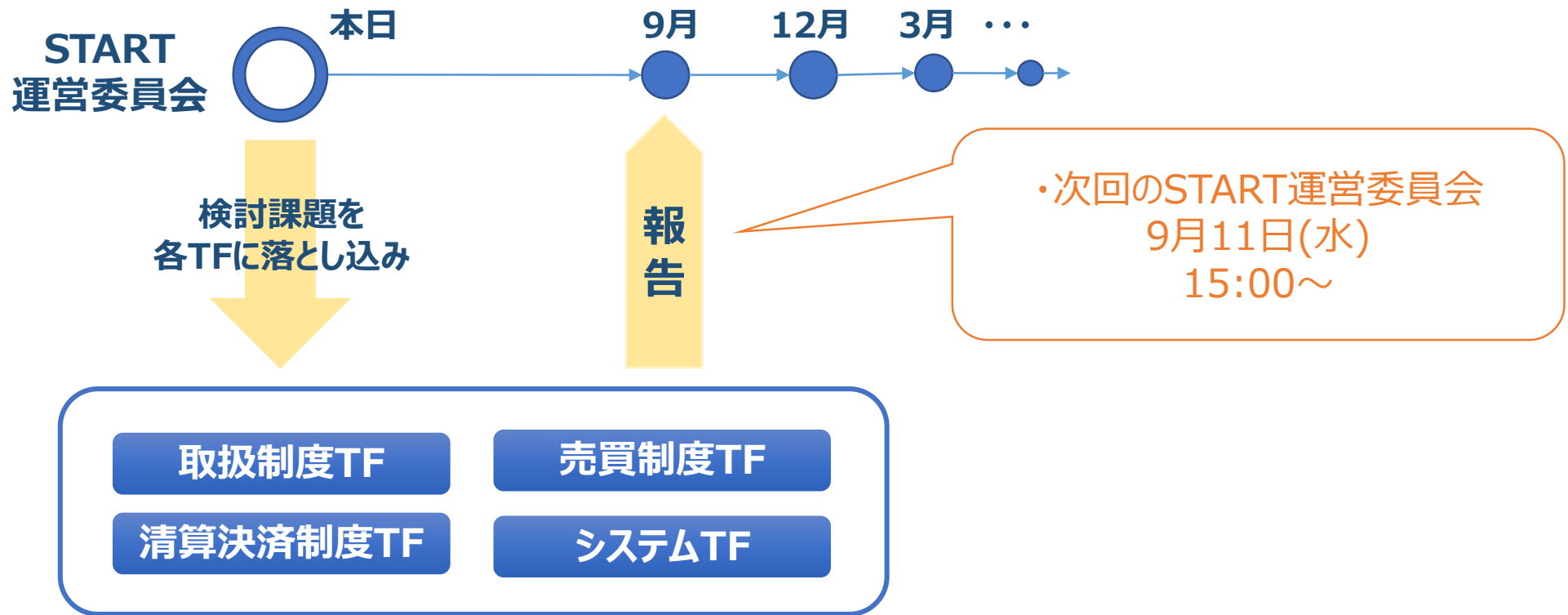
- 今後、各TFで以下の課題について議論を進めていくことを予定
(第1回の委員会で、優先度Aかつ2024年度上期に検討開始予定としたもの)
- 現状、ODXにて、議論のための調査や材料集めを実施中

課題	主な検討項目
1.社債の取扱いへの対応	・事務処理に係る関係者間の契約等の標準化を中心に継続検討 ・諸条件が付された社債の発行が見えてきた場合、当該社債を前提とした議論を再開
2.契約締結前書面の標準化（社債）	・STに係る標準契約締結前書面を日証協フォーマットとして取り込んで頂く働き掛け
3.既発行銘柄の取扱促進	・既発行銘柄の取扱促進に当たって必要となる標準化項目の検討
4.貸ST制度の導入	・ST取引における信用取引の検討については、若干、時期尚早との判断 ・一方、発行に関与した者がDLPを実施しない銘柄の取扱いが予定されているため、DLPの拡充を主な目的とする貸ST制度の検討を先行

3. 今後の検討課題

検討課題案	主な検討項目案
5. DLP制度の見直し	・低流動性、かつ、板寄せのみ取引における有効なマーケット・メイクの「考え方」の整理 ・現状は任意であるDLP名の公表について、国内外の主要市場の例に倣って、原則、全DLPの名称の公表に変更の要否について検討
6. 有価証券届出書等へのリスク情報等の記載内容について	・有価証券届出書へのリスク情報（個別銘柄のリスク、START売買におけるリスク、ブロックチェーンのリスクなど）や投資判断に重要な影響を与え得る情報（「リスク情報等」）について、セカンダリーに参加する投資家目線での再整理 ・リスク情報等の記載に係る「Best Practice」の取りまとめを指向
7. 顧客預かりSTの他社口座への移管手続き	・投資家の利便性向上の為に、株式等の既存商品の口座移管に倣い、取引参加者間及びPFとの合意（可能であればルール化）を指向 ・スケジュールの統一化。（受付⇒移管先への連携⇒移転記帳） ・授受する帳票（Internalな伝票）の共通様式策定他
8. 銘柄名称、銘柄略称の運用整備	・複数不動産案件において、マーケティング視点で名称が決められる傾向があるが、その点について投資家保護の観点から検証し、「Best Practice」の取りまとめを指向 ・銘柄名称が長い場合の略称についての考え方を整理
9. クオサイ取引参加者に係る清算決済実務の整理	・清算委託契約の標準化 ・資金清算、ST決済のフロー整理。（スタンダード、クオサイそれぞれの合理的な事務手順を策定）

3.今後のスケジュール



各課題について議論すべきTFにご参集いただきます（7月下旬の開催目途）